都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官(旅行振興)

新型コロナウイルスに関する外務省海外安全情報の今後の注視について(依頼)

標記について、新型コロナウイルスに関し、外務省より海外安全情報として危険情報及び感染症危険情報が発出されていますが、全世界において危険情報のレベル2が発出されるとともに、一部の国・地域においても感染症危険情報のレベル3が発出されているところです。

つきましては、今後、さらにレベルの引き上げ等が行われる可能性があることから、旅行業者及び旅行サービス手配業者においては、常に最新の情報を入手するとともに、これまでの複数回にわたる新型コロナウイルスに関する海外安全情報についての周知依頼に基づき、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を基に、危険情報又は感染症危険情報が発出されている国・地域へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、下記の危険度に応じた対応を取っていただけますよう、旅行業者及び旅行サービス手配業者に周知徹底願います。

【危険度】

●レベル1:十分注意してください。

レベル1の国・地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、特別な注意を 払い、万全の安全対策を徹底すること。

●レベル2:不要不急の渡航は止めてください。

レベル2の国・地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、実施の可否について慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、渡航の可否について慎重な判断を行うことを働きかけること。

●レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)

レベル3の国・地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染 危険情報を書面交付し、中止することを念頭に慎重な判断を行うことを働きかけること。

●レベル4:退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)

レベル4の国・地域への渡航を含むツアーを企画している場合は中止し、催行している場合は安全な国・地域へ退避するとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、中止することを働きかけること。

く参考>

〇外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

※新着情報は、ページ下部の「海外安全情報(新着情報)」にて確認が可能です。

〇厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf